

かしばし けんり じょうれい あん たい 香芝市こどもの権利に関する条例(案)に対する いけん ぼしゅう ご意見を募集します



かしばし すべ じぶん あんしん く ゆめ きぼう も せいちょう
香芝市では、全てのこどもが自分らしく安心して暮らし、夢や希望を持って成長し、
かしばし そだ よ おも
「香芝市で育って良かった」と思えるまちを、こどもに関わる全てのひと いっしょ
とていくことをめざ
目指しています。

おも こ かしばし けんり かん じょうれい せいてい じょうれいあん
その思いを込めた「香芝市こどもの権利に関する条例」の制定に向けて、条例案
ひろ しみん みなさま いけん ぼしゅう
について広く市民の皆様のご意見を募集します。

意見を提出できるかた

- ・市内在住、在学または在勤のかた
- ・市内に事務所もしくは事業所を有する法人
またはその他の団体
- ・市税納税者のかた

意見の提出期限

令和8年11月13日(金)
17:00まで【必着】

資料の閲覧場所、意見提出様式の配布場所

以下の場所で資料の閲覧ができます。

市役所1階受付	土曜日、日曜日、 祝日を除く
総合福祉センター児童福祉課	
総合福祉センター1階受付	
保健センター1階	休館日を除く
市民図書館	
子ども図書館	土曜日、日曜日、祝日のみ

インターネットでも閲覧できます。



香芝市 こどものけんり



香芝市
Kashiba City

問合先

香芝市児童福祉課
電話：0745-79-7522